

## 平成21年12月17日（木曜日）

### ○出席議員（16名）

議 長	能 村	憲 治 君			8 番	北 川		進 君
1 番	生 田	勇 人 君			9 番	清 水	文 雄 君	
2 番	南	和 彦 君			10 番	水 口	裕 子 君	
3 番	川 口	正 己 君			11 番	渡 辺	旺 君	
4 番	藤 井	良 信 君			12 番	八 田	外 茂 男 君	
5 番	恩 道	正 博 君			13 番	中 川	達 君	
6 番	北 川	悦 子 君			14 番	南	守 雄 君	
7 番	夷 藤	満 君			15 番	米 田	満 君	

### ○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君					本 郁 夫 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君					岩 上 涼 一 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君					田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君					宮 崎 裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君					重 原 正 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君					長 丸 信 也 君
都市整備部長	橋 本	稔 君					北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君					長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君					井 上 慎 一 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田	睦 郎 君					中 西 昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳	茂 君					長 丸 一 平 君
総 務 部 税 務 課 長	北	雅 夫 君					中 村 由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君					井 上 豊 君



## ○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第1、平成21年第3回定例会において、決算特別委員会に付託、継続審査となっております認定第1号平成20年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号平成20年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの10議案を一括して議題といたします。

## ○決算特別委員長報告

○議長【能村憲治君】 まず、決算特別委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

水口裕子決算特別委員長。

〔決算特別委員長 水口裕子君 登壇〕

○決算特別委員長【水口裕子君】 委員会のご報告をいたします。

平成21年第3回定例会において、当決算特別委員会に付託されました平成20年度各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員の皆様には長時間にわたり慎重審議をしていただきましたことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。

本委員会は、10月13日の第1回の会議より実質審査に入り、11月12日の総括審査まで計5回に及びました。

この間、委員からは活発な質疑質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、認定第1号平成20年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成20年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成20年度内灘町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成20年度内灘町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成20年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定につ

いて、認定第6号平成20年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成20年度内灘町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成20年度内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号平成20年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成20年度内灘町水道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において、総合公園用地取得並びにアカシア向栗崎2号線の道路用地取得について、それぞれ重要な都市基盤整備事業として計画されているものであり、事業遂行のためにも残っている用地の取得に向けて粘り強く地権者との交渉を継続することが大切であるとの意見があったことを申し添えます。

また、本委員会として、次の主な諸点について指摘しておきたいと思っております。

その1点目として、河北潟の水質浄化対策について、あらゆる機会を通じて国や県に強力に働きかけること。

2点目として、災害時に備えて町建設業協会と応急対応に関する協力協定を早急に締結すること。

3点目として、シルバー人材センターの登録会員への仕事の発注に際して、会員に公平に仕事が行き渡るように指導すること。

4点目として、公共下水道の無接続件数が470件余りに上り、試算では約1,000万円ほどの使用料収入が見込まれることから、未接続の解消に向けて接続を強く指導していくこと。

5点目として、内灘霊園を訪れる方々の高齢化を考慮し、園路のバリアフリー化を図ること。

6点目として、今後の水道事業全体のあり方を議論し、しっかりとした将来構想を示すこと。

以上6点の指摘事項のほか、8項目の指摘



てを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立多数であります。よって、認定第10号はこれを認定することに決定をいたしました。



#### ○追加議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第106号請負契約の締結について〔内灘町総合体育館耐震補強・改修工事（建築工事）〕及び諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2議案を一括して議題といたします。



#### ○提案理由の説明

○議長【能村憲治君】 これより町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 議員各位におかれましては、12月8日の議会開会以来、連日にわたりまして慎重なご審議を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第106号 請負契約の締結につきましては、内灘町総合体育館耐震補強・改修工事の建築工事に係る制限付き一般競争入札の結果、落札者となった企業と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、平成22年3

月31日をもって任期満了を迎えます現委員の林腰紀男氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由の説明をいたしました。以上、どうぞ適切なご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 提案理由の説明は終わりました。



#### ○質 疑

○議長【能村憲治君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



#### ○議案等の委員会付託

○議長【能村憲治君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第106号請負契約の締結について〔内灘町総合体育館耐震補強・改修工事（建築工事）〕は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の文教福祉常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、本議案は議案付託表のとおり所管の文教福祉常任委員会に付託することに決定をいたしました。



#### ○休 憩

○議長【能村憲治君】 この際、議案審査のため、暫時休憩をいたします。

午後2時13分休憩



午後3時05分再開

#### ○再 開

○議長【能村憲治君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



なお、リサイクルステーション内のプレハブ設置工事については、経費など十分な検討を行い、執行に当たっていただきたい。また、所管施設の維持管理については、定期的な点検を実施し、安全・安心な施設管理に努めるよう申し添えます。

議案第97号平成21年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第101号内灘町歴史民俗資料館条例等の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第102号内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第103号内灘町茶室の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第104号内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第105号内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第106号請負契約の締結について〔内灘町総合体育館耐震補強・改修工事（建築工事）〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

なお、体育館利用者や周辺の状況を把握し、安全面に十分留意し、工事執行に当たっていただくよう申し添えます。

次に、継続審査となっておりました請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第21号国に「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書提出の請願書については、慎重に審議を重ね、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第30号後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を国に要望する「意見書」の提出を求める請願については、慎重に審査をした結果、継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の結果並びに経過についての報告を終わります。

なお、本委員会として所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成21年12月17日

文教福祉常任委員会委員長 夷藤満

**○議長【能村憲治君】** 恩道正博産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

**○産業建設常任委員長【恩道正博君】** 平成21年第4回定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、町長、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第94号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第6号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費第1項農業費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第95号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第96号平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第98号平成21年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、継続審査となっております請願の審査の結果を報告いたします。

請願第25号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願については、これまで継続審査として、政府備蓄米について調査、検討をしてきたところ、政府備蓄米の備蓄量は10月末時点で84万トンにとどまっておりますが、農林水産省は備蓄量を適正水準の100万トン程度に戻すための処置として、12月に21年産国内産米穀を16万トン買い入れる入札の公告を行っております。このことから、備蓄量の適正水準である100万トン程度の確保が図られるものであり、請願については不採択とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第29号E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米F T A の推進に反対する請願については、慎重に審査をした結果、継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果について報告を終わります。

また、昨今の大変厳しい社会経済情勢にかんがみ、去る11月に成立された中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律が、国民生活の安定と国民経済の健全な発展に向けて実効性のあるものになるよう、当委員会として、政府に対して強く要望する意見書を提出することに決しましたので、報告いたします。

なお、本委員会として所管にかかわる事項について、閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成21年12月17日

産業建設常任委員会委員長 恩道正博

○議長【能村憲治君】 これをもって各常任委員長の報告を終わります。

## ○質 疑

○議長【能村憲治君】 各常任委員長の報告に対する質疑を許します。

9番、清水文雄議員。

〔9番 清水文雄君 登壇〕

○9番【清水文雄君】 確認のため質問をさせていただきます。

総務常任委員会委員長報告で、請願第28号「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書の提出を求める請願、この報告に、私が聞き間違えたのかもしれないけれども、採決の結果、継続審査とすることに決しましたというふうに報告されましたけれども、採決は可か否ということで継続の採決はないというふうに思いますので、一度確認をお願いをして、もしそうであれば訂正をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長【能村憲治君】 北川進総務常任委員長。

〔総務常任委員長 北川進君 登壇〕

○総務常任委員長【北川進君】 ただいま清水議員から申されましたとおり、これは採決でなし、審査経過の中で継続審査とすることに決したことといたしますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長【能村憲治君】 ほかに質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

## ○討 論

○議長【能村憲治君】 次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

6番、北川悦子議員。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

○6番【北川悦子君】 6番、北川悦子です。

請願第21号の国に「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書提出の請願について、委員長報告では不採択というふうになってお

りますが、ぜひ皆さんにご理解いただいで可決していただくよう訴えをさせていただきたいと思ひます。

内灘町におきましても、さまざまなエコへの取り組み、努力が行われています。京都議定書採択から12年がたっておりますけれども、日本には温暖化対策のための制度がほとんど存在していません。産業界に温室効果ガス削減の法的責任を持たせる政府との公的削減協定も雇用拡大にもつなげる自然エネルギーの本格的導入の計画も、それを支えるしっかりとした電力固定価格買取取り制度もありません。

日本の温室効果ガスの8割は産業部門から排出されています。大幅削減のかぎは、ここで気候保護法を制定し、対策をとる必要があると思ひます。

かつては、長もちする商品を生産することが生産者の美德であり、その商品を息長く使うのが消費者の美德でありました。ところが、現在は一般庶民の生活様式そのものが大量消費、大量廃棄型につくり変えられてきました。こうしたことが地球温暖化を引き起こしている一つの原因であると思ひます。

地球と生命が30億年という長い歴史をかけてつくり上げた生命維持装置を根底から破壊危機に落とし込んでしまったことを真剣に考えていただいで、ぜひ可決していただくよう皆さんにお願ひいたします。

もう一つ、請願第30号後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を国に要望する「意見書」の提出を求める請願について、委員長報告では継続というふうになっておりますけれども、後期高齢者医療制度は昨年4月実施されまして、「年齢による差別医療をやめてほしい」「世界に類がない」ということで国民的批判が強く上がり、また、このままの現制度が続けば、来年4月の見直しによってさらに保険料が上がることは間違いありません。国民の間に不安、不満の声が広がっています。

新政権の長妻厚生大臣からは、廃止は当然と表明されました一方で先送りを公表されています。

国民の要望を真摯に受けとめて、至急一たん老人保健に戻して、新制度はその後の国会で十分審議の上、実施させていただくようお願ひしたいと思ひますので、ぜひ皆さんも可決をしてくださいますようお願いいたします。

**○議長【能村憲治君】** ほかに討論ございませんか。

3番、川口正己議員。

〔3番 川口正己君 登壇〕

**○3番【川口正己君】** 請願第21号国に「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書の提出の請願書の反対の立場で意見を述べさせていただきます。

こちらのほうの請願書には、京都議定書6%の削減目標を守り、それから中期目標にわたって温室効果ガスを2020年に1990年度比30%、2050年には80%の削減目標を掲げることとあります。

私どもも地球温暖化防止のためにCO<sub>2</sub>削減には大変賛成ですが、鳩山首相がことし国連総会で言いました2020年度比25%、これにも条件がありまして、他の国が同意してもらえらば25%の削減を日本は打ち出すと言いましたが、現在行われているコペンハーゲンでのCOP15でも日本の25%だけが突出しております。

ちょうど私どものこの委員会があったときにCOPがもう始まっておりまして、その時点でももう突出していることが、今現在、中国のCO<sub>2</sub>の削減量が全世界の21%、アメリカが19%の削減量を誇っておりますが、この大手2カ国が認めないということで、今回のCOPも、今現在はどうなっているかわかりませんが、きょうの採決は多分採決がとれていないんじゃないかと思ひます。

こういった件で反対いたしました。

**○議長【能村憲治君】** ほかに討論ございま

せんか。

4番、藤井良信議員。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

○4番【藤井良信君】 4番、藤井良信。

請願第30号後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を国に要望する「意見書」ということですが、この請願30号、委員会付託では審査継続ということになっておりますが、私の考えといたしましては、これは取り下げられるべきものではないかとの思いから、原案について反対の立場で討論を述べたいと思います。

厚生労働省はつい最近、後期高齢者医療制度についての説明ということで配信されております。その中でちょっと述べさせていただくならば、内容といたしまして、後期高齢者医療制度の廃止についてということで、後期高齢者医療制度は廃止し、1期4年の中で新たな制度に移行しますというふうに明確に打ち出されております。

そうしまして、今回の請願項目のもう一つの件、70から74歳についてでございますが、これにつきましても70歳から74歳までの患者負担割合1割から2割の引き上げの凍結といった現行の軽減措置については継続するというふうに明示されており、平成22年度分については平成21年度の第2次補正予算等で措置をするというふうに通信がされております。

それからあわせて、1期4年において新制度へ向けて移行するということですが、このスケジュール見通しというものが明記されておまして、来年夏をめどに基本的な方向について中間的な取りまとめを行うと。また、来年末をめどに最終的な取りまとめを現政権下で行っていくという厚生労働省からのお知らせが届いております。それで平成23年度の通常国会をめどに本案を提出すると。平成25年4月をめどに新たな制度の施行をするというふうにスケジュール表にはなっておりますので。

今ここでこれ、同じような請願要望を出されたとしてもあんまり効果ないんじゃないかなという見解から、私は原案について反対という立場を示しておきたいと思います。

以上です。

○議長【能村憲治君】 1番、生田勇人議員。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

○1番【生田勇人君】 請願第30号後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を国に要望する「意見書」の提出を求める請願書について、委員会での継続という審査の結果に賛成する立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度についてはこれまでも請願等あったと思いますが、そのときは改革する点は直していかなければならない。今、政府・与党がかかわった中ではございますが、これを速やかに撤廃ということは、一体速やかに撤廃してどういったもの、またもとに戻すのか、また代替策があるのか、そういう議論がなされていない中でこの速やかな撤廃というのには私は賛成はできない。

よって、継続審議に賛成する立場で、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【能村憲治君】 ほかに討論ございませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



## ○表 決

○議長【能村憲治君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第94号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。

よって、議案第94号は原案のとおり可決され

ました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、議案第95号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第96号平成21年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第2号）の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、議案第95号、議案第96号の2議案は原案のとおり可決されました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、議案第97号平成21年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、議案第98号平成21年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、議案第99号内灘町職員定数条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、議案第100号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、議案第101号内灘町歴史民俗資料館条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、議案第102号内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について、議案第103号内灘町茶室の指定管理

者の指定について、議案第104号内灘町体育施設（野球場等）の指定管理者の指定について、議案第105号内灘町サイクリングターミナル（軽食堂を除く）の指定管理者の指定についての4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、議案第102号、議案第103号、議案第104号並びに議案第105号の4議案は原案のとおり可決されました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、議案第106号請負契約の締結について〔内灘町総合体育館耐震補強・改修工事（建築工事）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これを適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立全員であります。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これを適任とすることに決定いたしました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

まず、請願第21号国に「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第21号国に「気候保護法（仮称）」の制定を求める意見書提出に関する請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立少数であります。よって、請願第21号は不採択とすることに決定をいたしました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、請願第25号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第25号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【能村憲治君】** 起立少数であります。よって、請願第25号は不採択とすることに決定をいたしました。

**○議長【能村憲治君】** 次に、今期定例会までに受理いたしました請願を採決いたします。

まず、請願第28号「核兵器のない世界」に向けた政府の責任を果たすことを求める意見書の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立多数であります。よって、請願第28号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【能村憲治君】 次に、請願第29号E P A・F T A推進路線の見直しを求め、日米F T Aの推進に反対する請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立多数であります。よって、請願第29号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

○議長【能村憲治君】 次に、請願第30号後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を国に要望する「意見書」の提出を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立多数であります。よって、請願第30号は委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

#### ○議案一括上程

○議長【能村憲治君】 日程第4、議会議案第8号核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について及び議会議案第9号「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」のより充実を求める

意見書の提出についての2議題を一括して議題といたします。

#### ○提案理由の省略

○議長【能村憲治君】 お諮りいたします。本議案につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、本議案については提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

#### ○質 疑

○議長【能村憲治君】 次に、質疑に入ります。

質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

#### ○討 論

○議長【能村憲治君】 次に討論に入ります。

討論ございませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

#### ○表 決

○議長【能村憲治君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第8号核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議会議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長【能村憲治君】 次に、議会議案第9号「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」のより充実を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【能村憲治君】 起立全員であります。よって、議会議案第9号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及びその他の処理方法につきましては、議長に一任願います。



#### ○閉会中継続審査及び調査

○議長【能村憲治君】 次に、議会運営委員長及び各常任委員長並びに各特別委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。



#### ○閉議・閉会

○議長【能村憲治君】 以上で今回の定例会に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成21年第4回内灘町議会定例会を閉会いたします。

議員各位におかれましては、大変ご苦勞さまでございました。

午後3時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員